住民の皆さんに知ってほしい

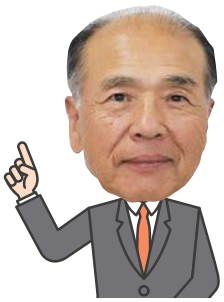
# 議会の役割と議員の仕事

前回に続き、議会の役割と議員の仕事、2回目のお知らせです。

**Q** 議会としての活動以外に議員は、どんな仕事をしているのかな？



**A** 住民の皆さんの困りごとや要望を聞いたり、相談にのることも議員の仕事です。



山口議長

## 住民の皆さんの声を行政に届けるために

●住民の皆さんから寄せられる「困りごと」や「まちの課題」の解決に向けた相談に応じています。また、これらのことについて、アンケートなどを行い意見を聴取することも議員の仕事です。

●このような住民のみなさんの声が、議会・議員からの政策提言に結びついたり、一般質問などによって町長を質すような活動につながったりします。

●このような経過をフィードバックするために議員報告会を開催することや、広報活動を行うこともあります。

## 充実した議案審議を行うために

●本会議や委員会に臨むに当たって、議案書を精読し、関連資料の分析や研究をした上で、議案に対する賛否を決めるための準備をしています。

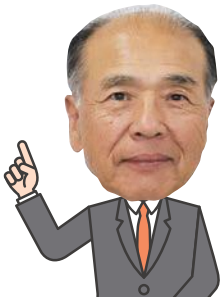
●調査が必要な案件や「まちの課題」について、見識を高めるため、研修会に参加したり、議員仲間と勉強会を開催することもあります。

**Q** 自治会長さんも私たちの困りごとを解決してくれているけど、自治会と議会の役割ってどう違うの？



**A** 自治会は、地域の行事や困りごとに力を合わせて取り組んでいく組織です。

議会でも同じような取組をしていますが、自治会との大きな違いは、地域の課題を解決するための税金の使い道を考える場所であるということです。個人や自治会の力では解決できない問題を考えていくことが議会の仕事です。



山口議長

## 住民の皆さんは様々な手段で議会に対して声を届けることができます

### ひとりの住民として

議会傍聴、議会が企画する意見交換会などへの参加、議会への陳情・要望

### 自治会を通じて

議会と連携した政策提案、道路や施設などの改善要求

**議会**

### 学校を通じて

子ども達に向けた主権者教育（出前授業や模擬議会）への参加

### 団体の構成員として

商工会、PTA、婦人会などの団体として意見交換・要請

## 町政を担う人材の確保に向けて議員報酬を改定

令和8年9月議会で、議員報酬の改定に関する条例案が可決されました。今回の改定は、約30年間にわたり議員報酬の改定が行われていなかったことに加え、議員のなり手不足が課題となっていることなどが踏まえられたものです。

議員報酬は、議員が議会で審議や調査を行い、町政を監視するなどの活動に対して支給されるものです。議員の活動には、定例会や委員会への出席だけでなく、町の課題について調査・研究し、住民の声を町政に反映させる役割もあります。

報酬の水準を長期間見直さないままでは、議員活動に必要な負担や責任に見合っているかを検証できません。また、仕事や家庭などと両立しながら議員を目指す人にとって、議員活動を続けられる環境かどうかを考えることも必要です。今回の改定は、議員のなり手不足に対応し、町政を担う人材を確保するための一つの取り組みです。

改定後の月額は、議長が34万円から39万円へ5万円増、副議長が28万円から32万円へ4万円増、議員が25万円から29万円へ4万円増となります。

なお、報酬の改定だけでなり手不足が解消するものではありません。議会活動の見える化や、幅広い世代が議員を目指しやすい環境づくりなど、引き続き検討が必要です。

